
R-IN32M3-EC, EC-1, RZ/T1

R01AN3779JJ0100

Rev.1.00

EtherCAT コンフォーマンステストツール編

2017.03.02

要旨

本書は、EtherCAT プロトコルのコンフォーマンステストツールの実行方法について記載しています。

対象デバイス

R-IN32M3-EC

EC-1

RZ/T1

目次

1. 概説.....	3
1.1 コンフォーマンステストツールの入手.....	3
2. コンフォーマンステストツールの使用方法.....	4
2.1 コンフォーマンステストツールの起動.....	4
2.2 EtherCAT Slave Information ファイル格納フォルダの設定.....	5
2.3 デバイスのスキャン.....	7
2.4 コンフォーマンステストの実行.....	10

1. 概説

EtherCAT スレーブデバイス開発メーカーはコンフォーマンスを保証するため、EtherCAT Technology Group（以降 ETG）の定めるコンフォーマンステストに合格する必要があります。

本書では、ETG が提供しているコンフォーマンステストツールを使用した、社内テストの実施方法について記しています。

1.1 コンフォーマンステストツールの入手

コンフォーマンステストツールは ETG の Web サイトからダウンロードできます。

<https://www.ethercat.org/jp.htm>

コンフォーマンステストツールのダウンロードには、“ETG へのメンバ登録”と“ETG 発行の有効な EtherCAT Vendor ID”が必要です。

上記の登録後、コンフォーマンステストツールをダウンロードして下さい。

2. コンFORMANCEテストツールの使用方法

本章では、EtherCAT CONFORMANCEテストツールによるCONFORMANCEテストの実行方法について示します。

2.1 CONFORMANCEテストツールの起動

スタートメニュー等から“EtherCAT Conformance Test”（ECConformanceTest.exe）を実行します。EtherCAT CONFORMANCEテストツールが起動すると、下記の画面が表示されます。

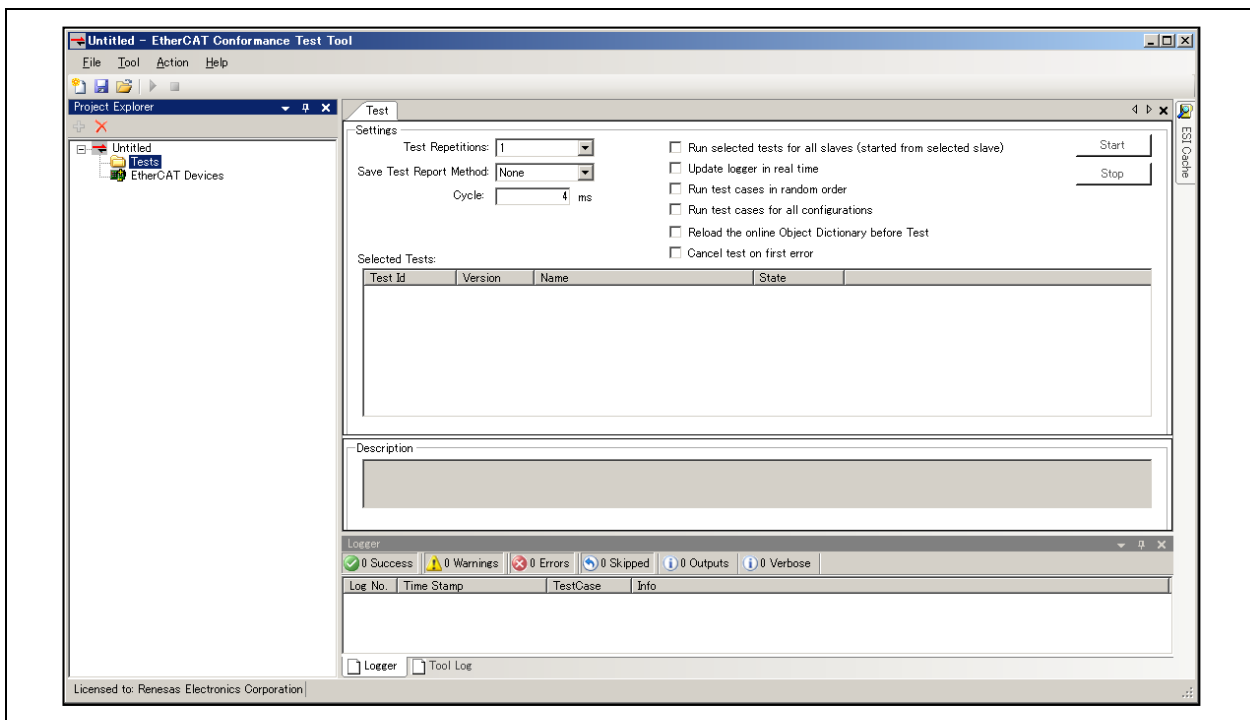


図 2-1 CONFORMANCEテストツール起動画面

2.2 EtherCAT Slave Information ファイル格納フォルダの設定

デバイスの接続時には EtherCAT Slave Information (以下、ESI)ファイルが必要となります。
コンFORMANCEテストツールでは、ESI ファイルの管理を“ESI Cache”にて行っています。

“ESI Cache”はインストールフォルダの「EtherCAT Conformance Test¥DeviceDescriptions」が標準フォルダとして設定されていますので、使用する ESI ファイルをこのフォルダに入れて下さい。

異なるフォルダにある ESI ファイルを読み込む場合には、下記の手順で ESI ファイルの格納フォルダを設定して下さい。

読み込む ESI ファイルのフォルダ設定は、“ESI Cache” ウィンドウで確認できます。

画面右側にある“ESI Cache”タブを選択し、“ESI Cache”ウィンドウを展開してください。

タブ表示が無い場合には、メニュー[Tool] – [Windows] – [ESI Cache] を選択して下さい。

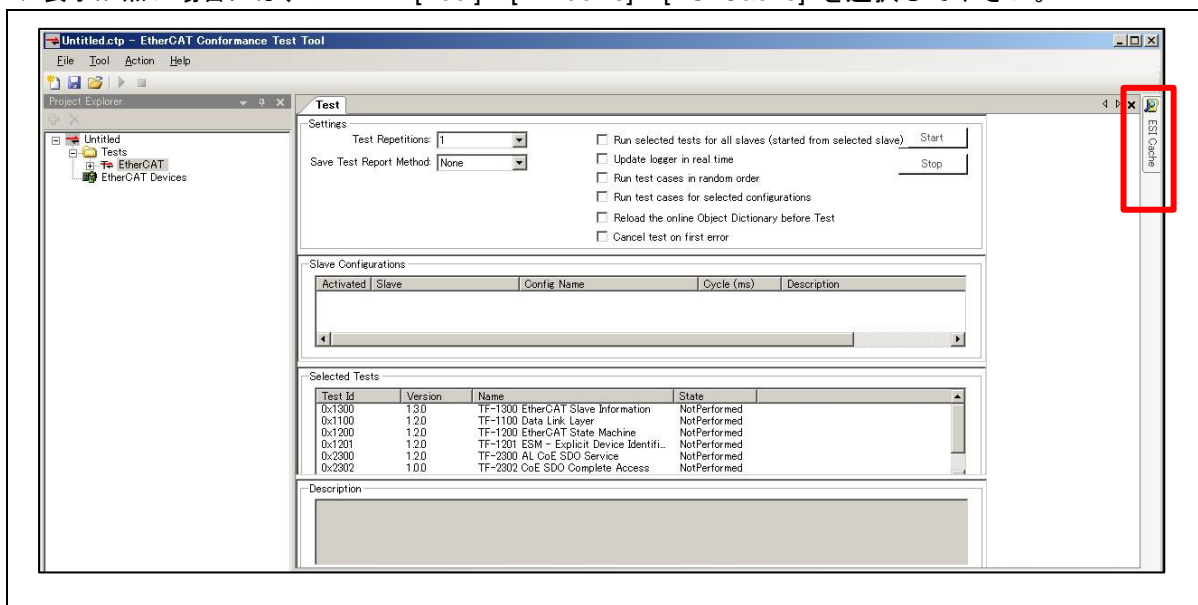


図 2-2 ESI Cache ウィンドウの展開

“ESI Cache”ウィンドウ内には、選択中のフォルダパスとフォルダ内の ESI ファイルが一覧で表示されます。

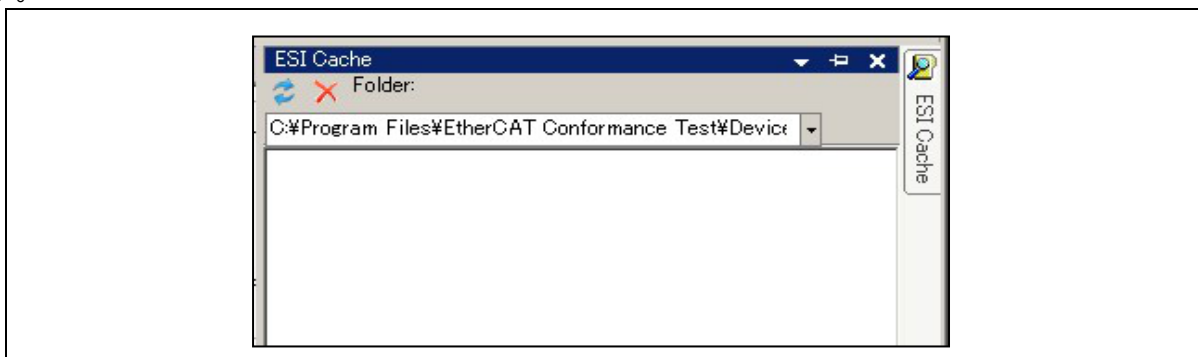


図 2-3 ESI Cache ウィンドウ

ESI ファイルの格納されたフォルダを指定する場合には、リストから[Browse...]を選択し、フォルダの設定を行って下さい。

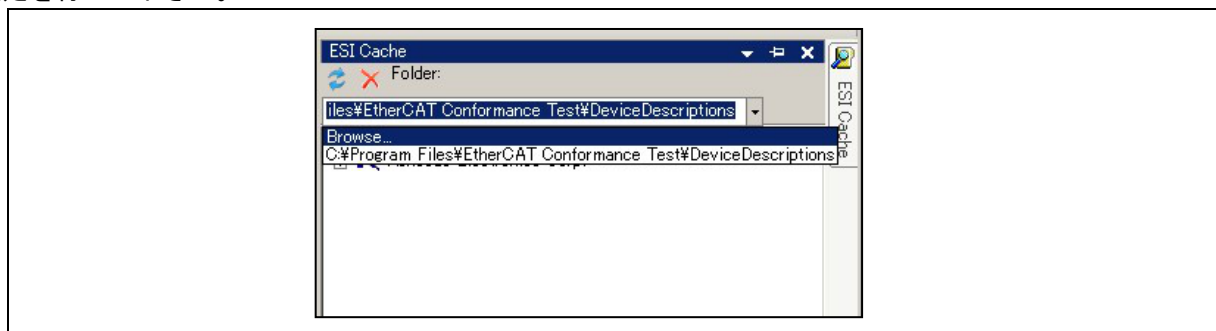


図 2-4 ESI ファイル フォルダ設定 1

フォルダの設定によってリストにフォルダパスが追加されますので、読み込む ESI ファイルの格納されたフォルダを選択して下さい。

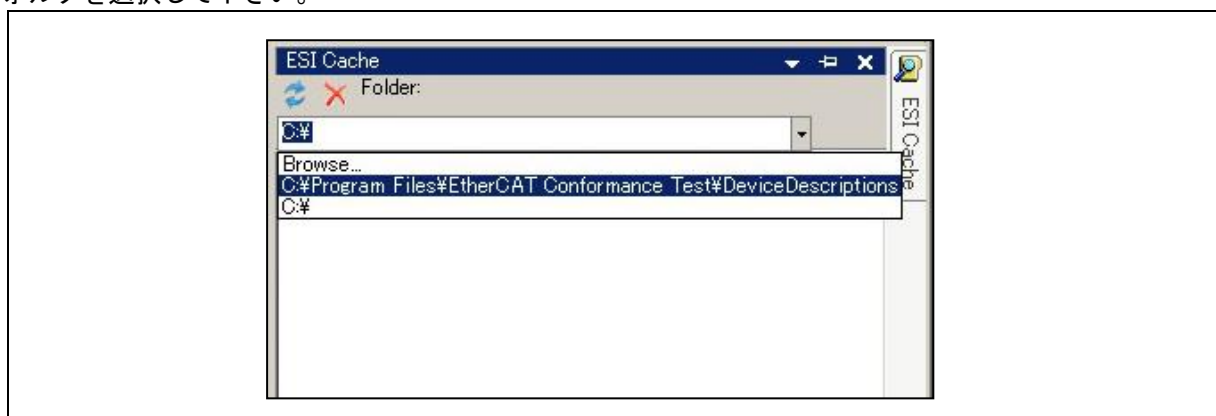


図 2-5 ESI ファイル フォルダ設定 2

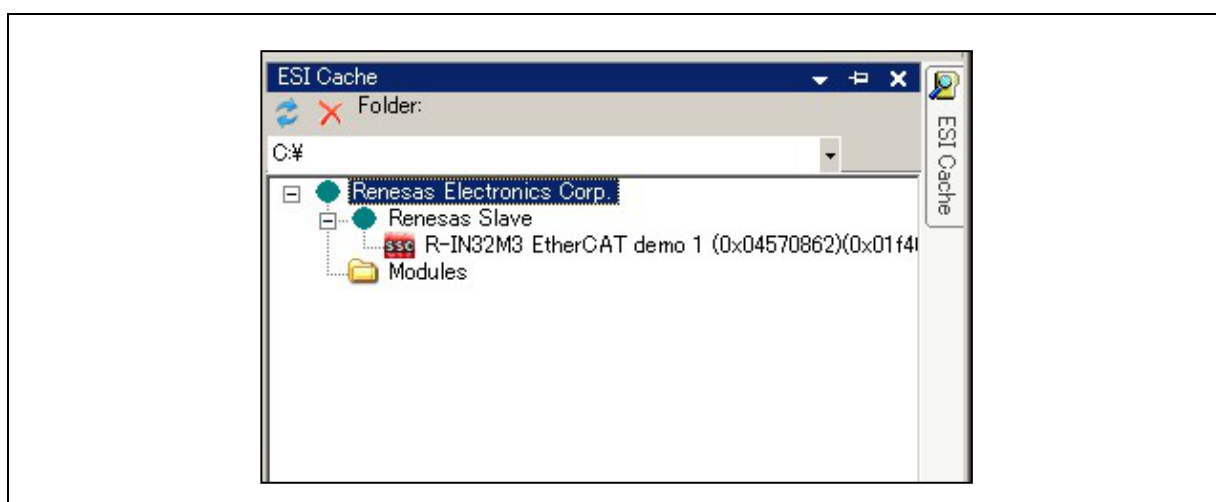


図 2-6 ESI ファイル フォルダ設定 3

2.3 デバイスのスキャン

下記の手順にて、デバイスのスキャンを行います。

“EtherCAT Devices” を右クリックし、サブメニューから “Add Network Device” を選択し、デバイスのスキャンを行います。この操作は メニュー[Action] – [Scan For EtherCAT Devices] と同じになります。

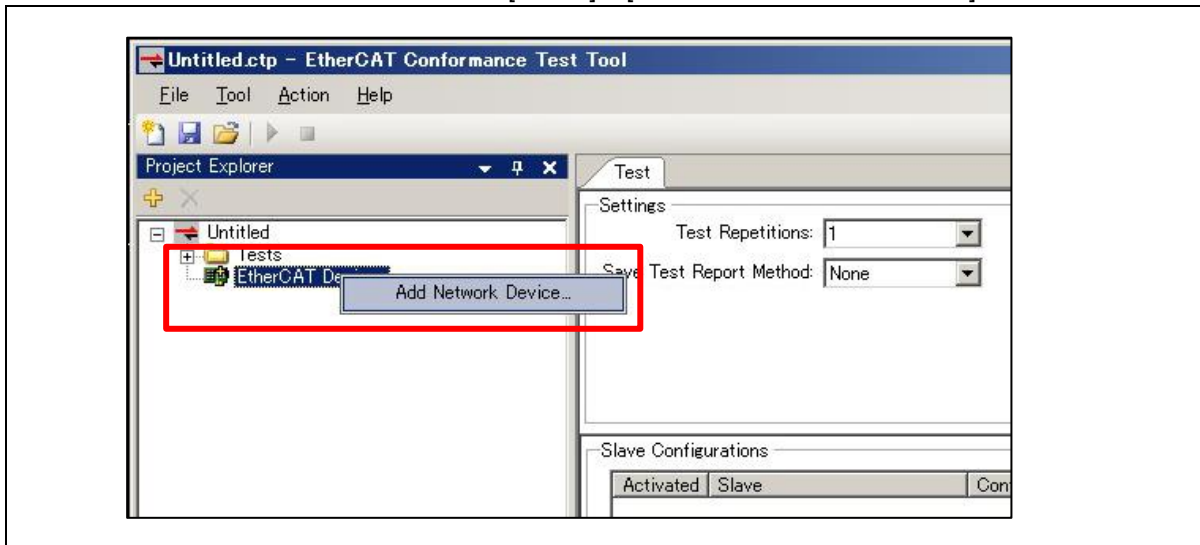


図 2-7 Add Network Device

選択すると “Available Network Devices” 画面が表示されます。デバイスとのリンクが確立された接続は、“ECAT Link” の表示が「True」となります。コンフォーマンステストを行うデバイスの接続名を選択し、“OK” を押します。

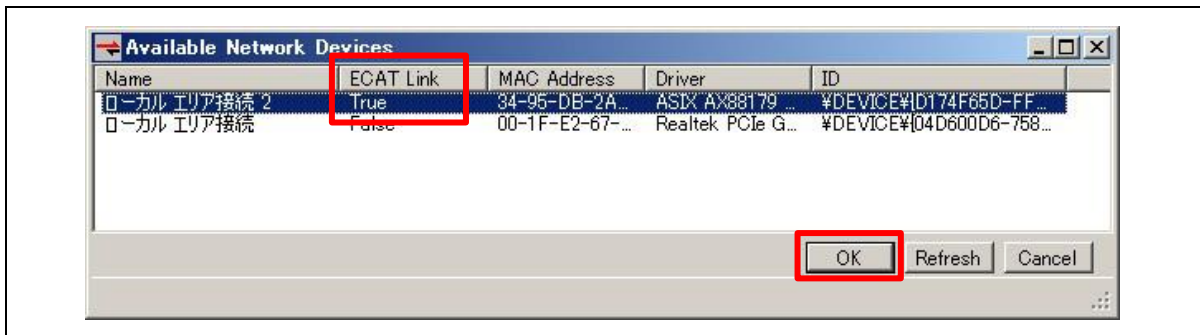


図 2-8 Available Network Devices ウィンドウ

下記のポップアップが表示されますので、“はい” を押すことで選択した接続先のスキャンを行います。



図 2-9 Devic Scan 確認画面

スキャンが完了すると“EtherCAT Devices”の下にデバイスが表示されます。

EtherCAT Slave Information ファイル（ESI ファイル）が読み込まれている場合には、デバイス名が表示されます。

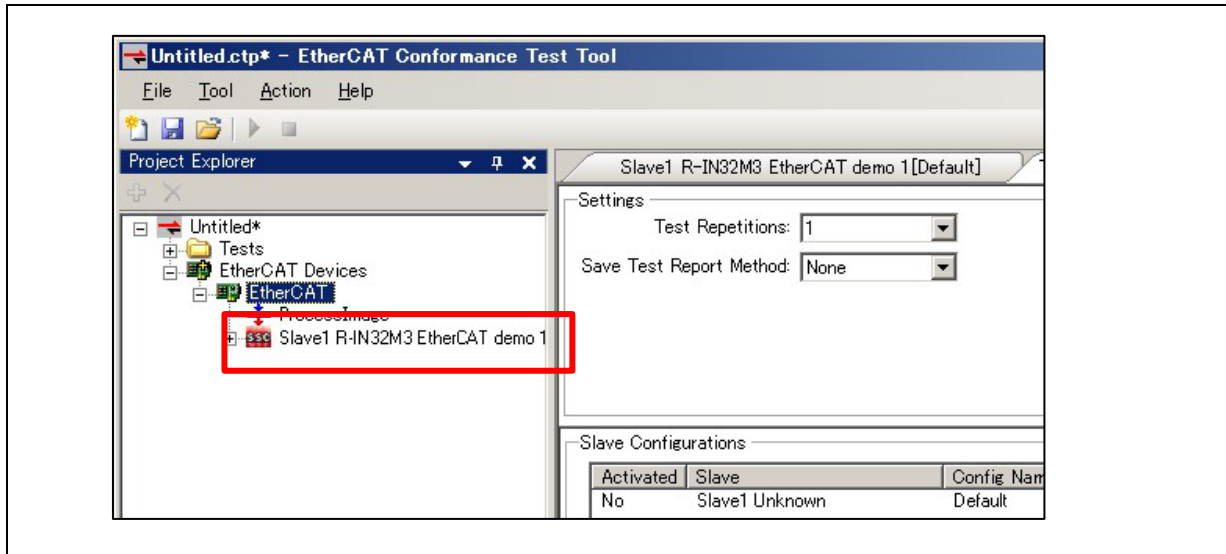


図 2-10 デバイススキャン結果

下図のようにデバイス名が“Unknown”となっている場合、ESI ファイルの読み込みが正常に行われていません。“ESI Cache”の指定フォルダに読み込む ESI ファイルがある事を確認して下さい。“ESI Cache”の指定フォルダを変更する場合には、2.2 EtherCAT Slave Information ファイル格納フォルダの設定を参照して下さい。

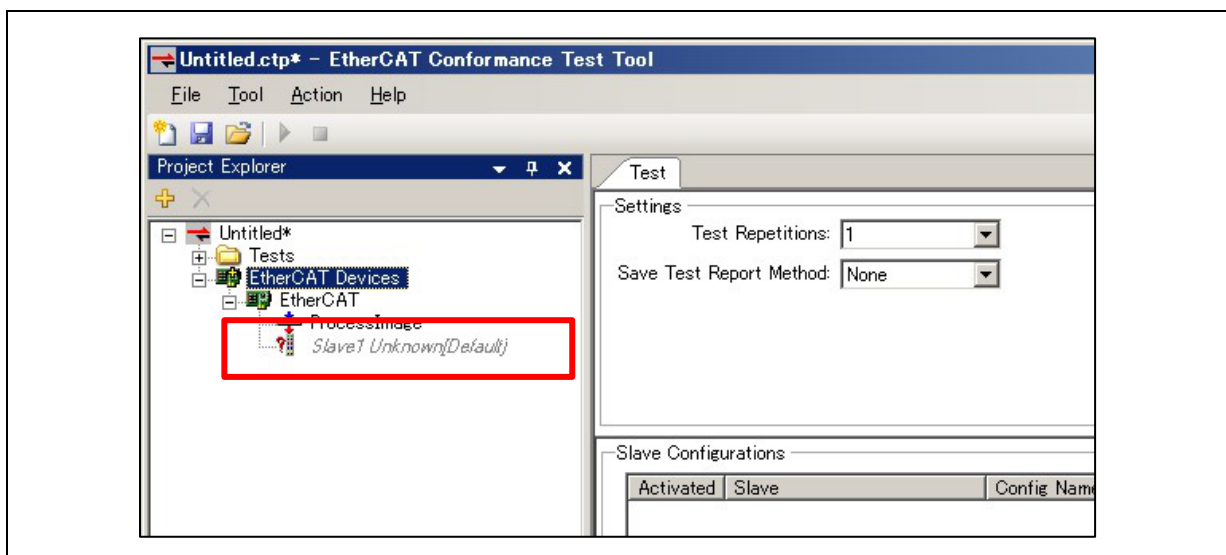
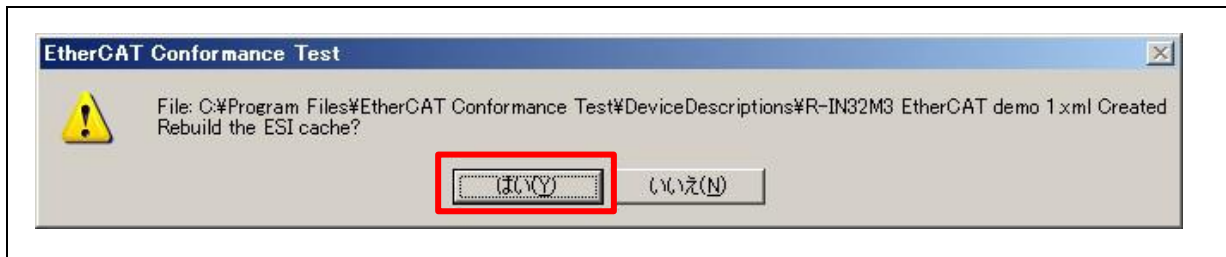


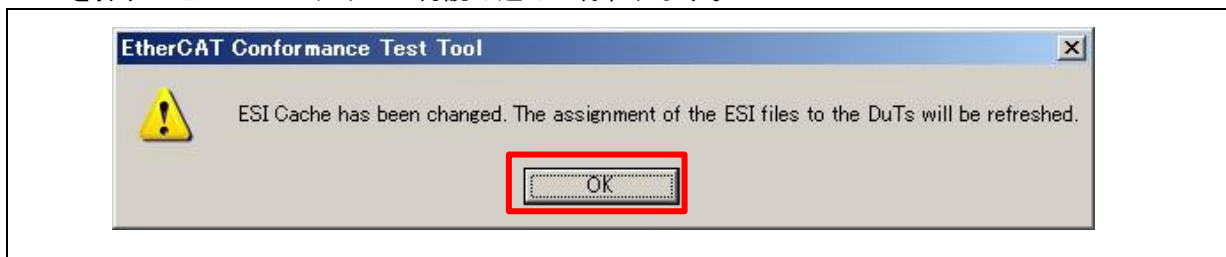
図 2-11 デバイススキャン結果 (Device Unknown)

デバイスの接続中に“ESI Cache”指定フォルダに ESI ファイルを入れた場合、下図のように “ESI Cache” のリビルドについて表示されます。“はい” を押し、リビルドを行って下さい。



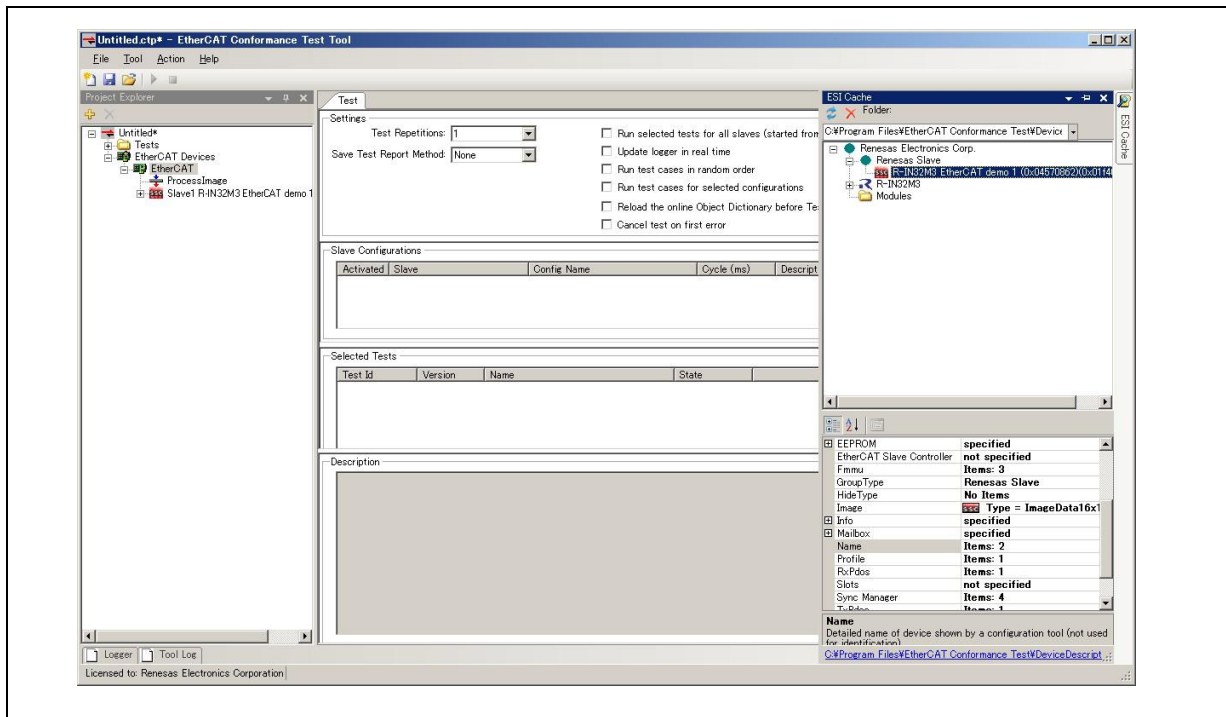
☒ 2-12 ESI Cache Rebuild

“ESI Cache” のリビルド完了後、下図のように ESI ファイルのリフレッシュについて表示されます。“OK” を押すことで ESI ファイルの再読み込みが行われます。



☒ 2-13 ESI file refresh1

リフレッシュの完了により ESI ファイルが読み込まれ、正常に認識された場合にはデバイス名が表示されます。



☒ 2-14 ESI file refresh2

2.4 コンFORMANCEテストの実行

“Tests” を展開すると、“EtherCAT” の下に各種テスト項目が表示されます。

テスト内容の詳細は各種テスト項目を選択することで、“Test” タブ内の“Description” に表示されます。

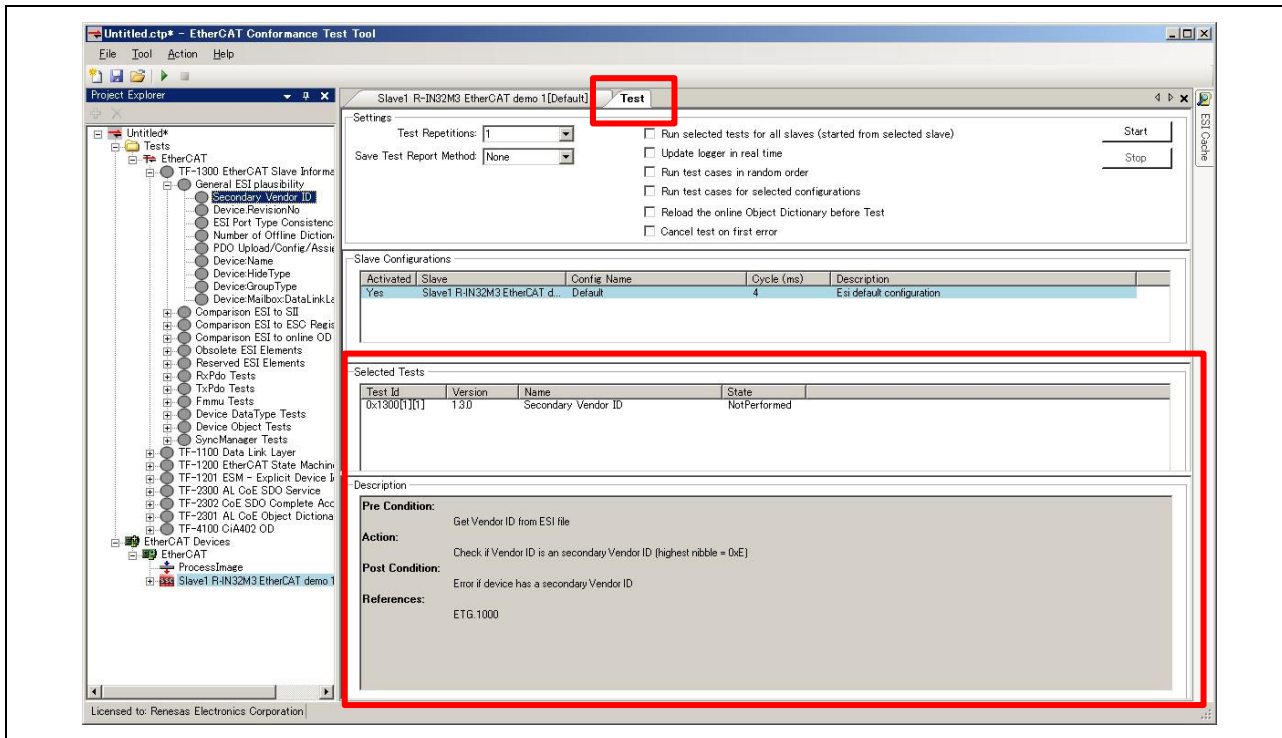


図 2-15 テスト項目画面 1

コンFORMANCEテストの実行は下記の手順で行います。

- (1) コンFORMANCEテストを行うデバイスを選択。
- (2) テスト項目を選択。上位階層の項目を選択する事で、下位の項目は全てがテスト対象となります。
- (3) “Run Test” ボタンを押すことで、選択したテストが上から順に行われます。

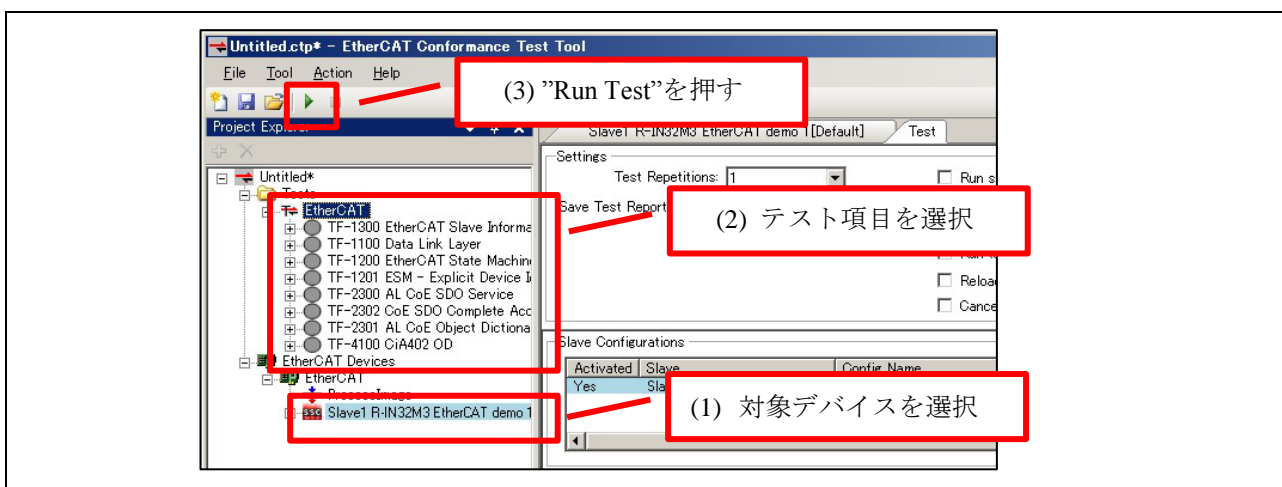


図 2-16 テスト項目画面 2

“Run Test” を押しテストが実行されると、実行結果によってテスト項目横の○印に印が付きます。

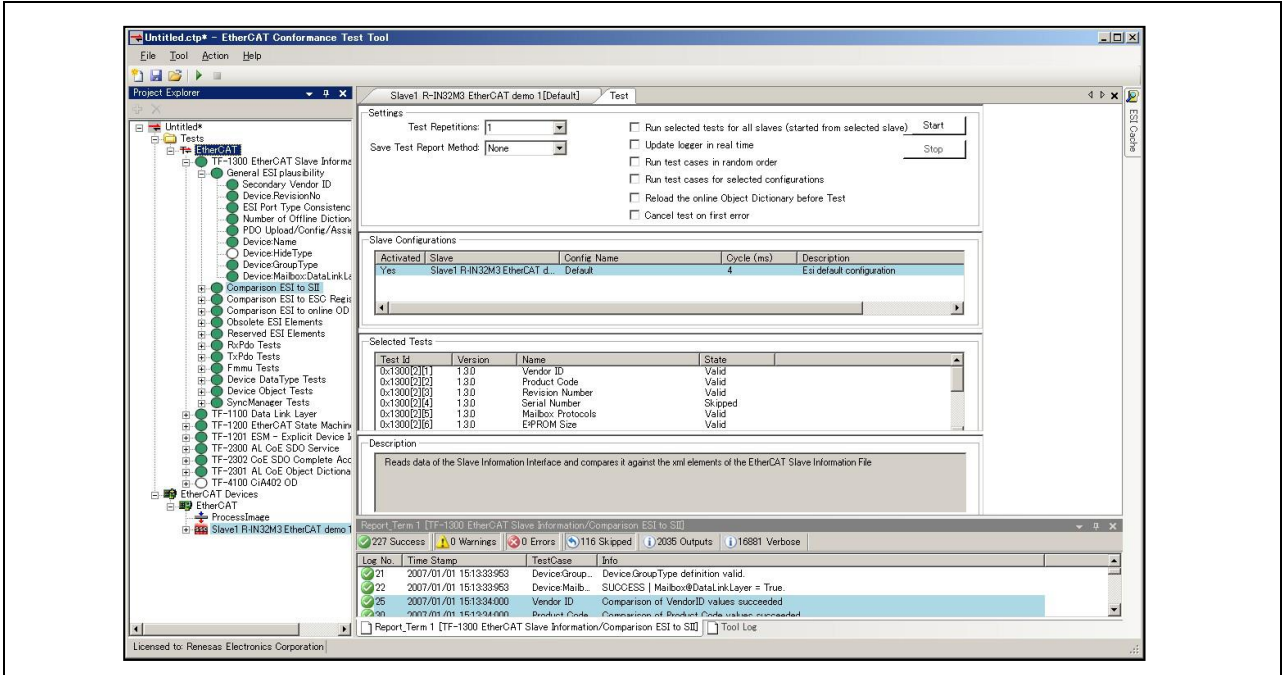


図 2-17 テスト実行結果 1

Success=緑、Skip=白、Error=赤、未実施=灰色で表示されます。

テストは ESI ファイルに定義された機能のみ行われ、定義されていない機能のテストは、実施されずに Skip となります。

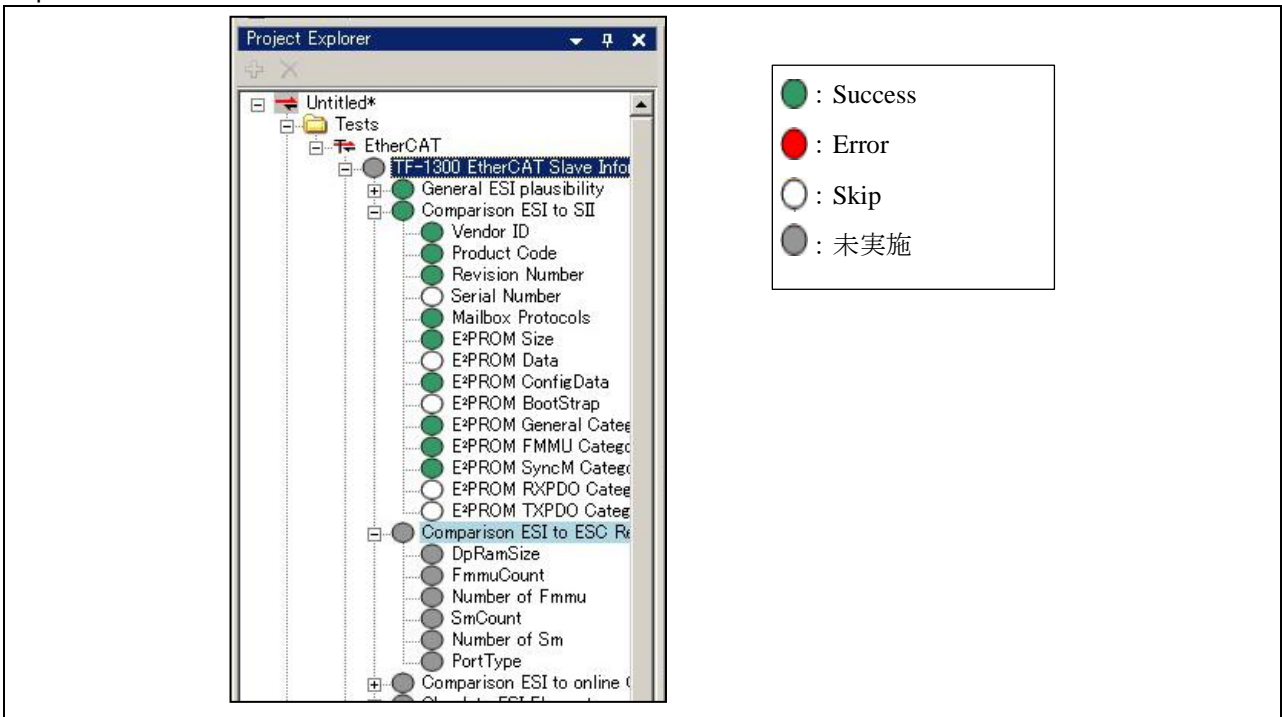


図 2-18 テスト実行結果 2

実行結果の詳細は、Report 画面に表示されます。

Report 画面では個々のテスト結果が Success=緑、Warnings=黄、Error=赤、Skip=白（スキップアイコン）で表示されます。

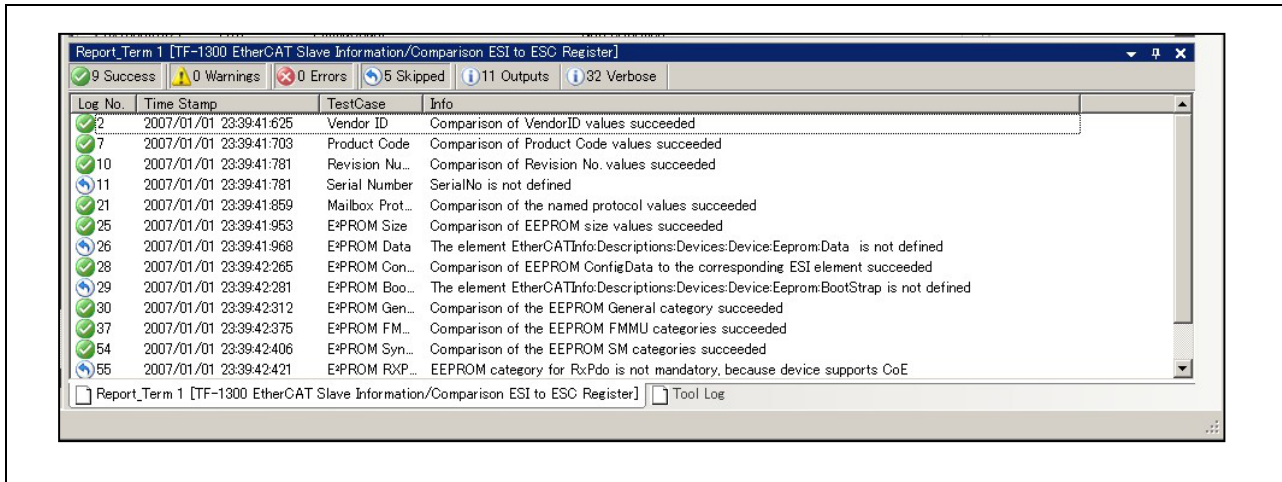


図 2-19 Report 画面 1

Report 画面で結果をダブルクリックする事で、そのテストの詳細を見る事ができます。

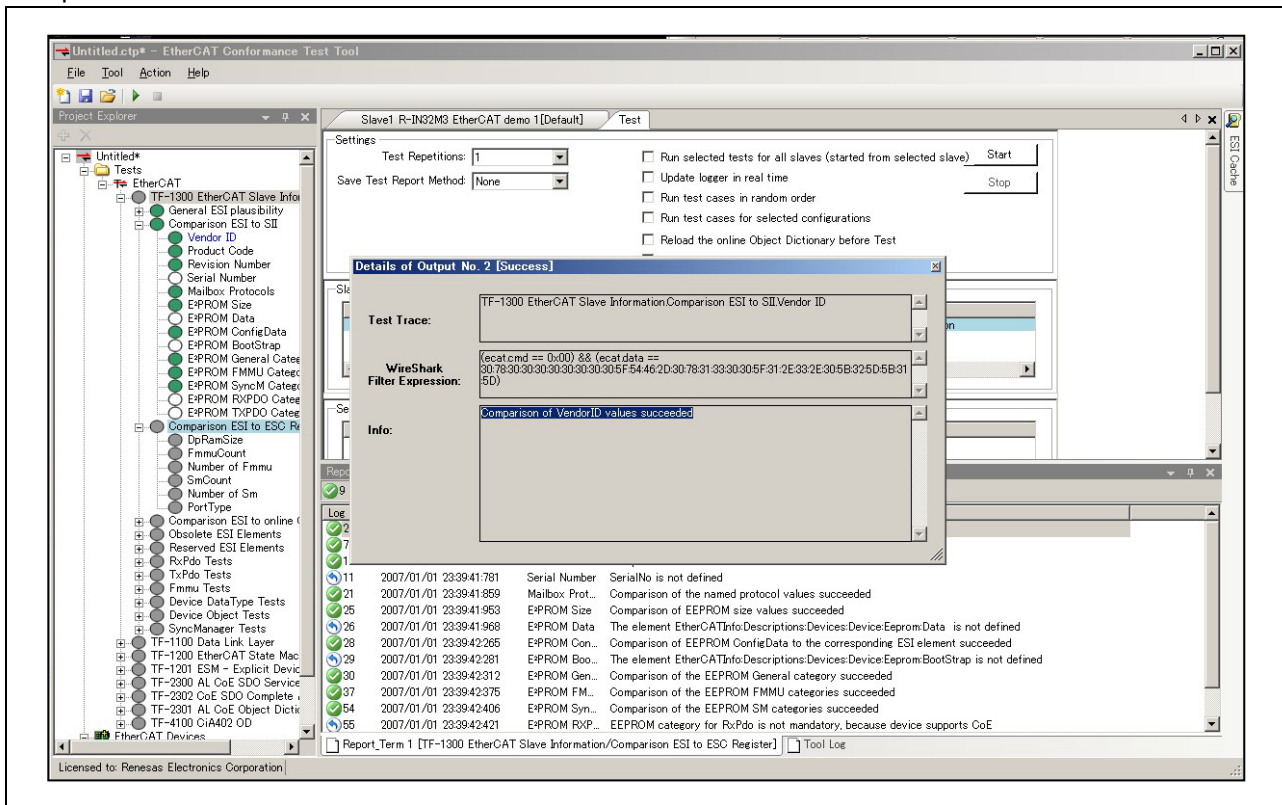
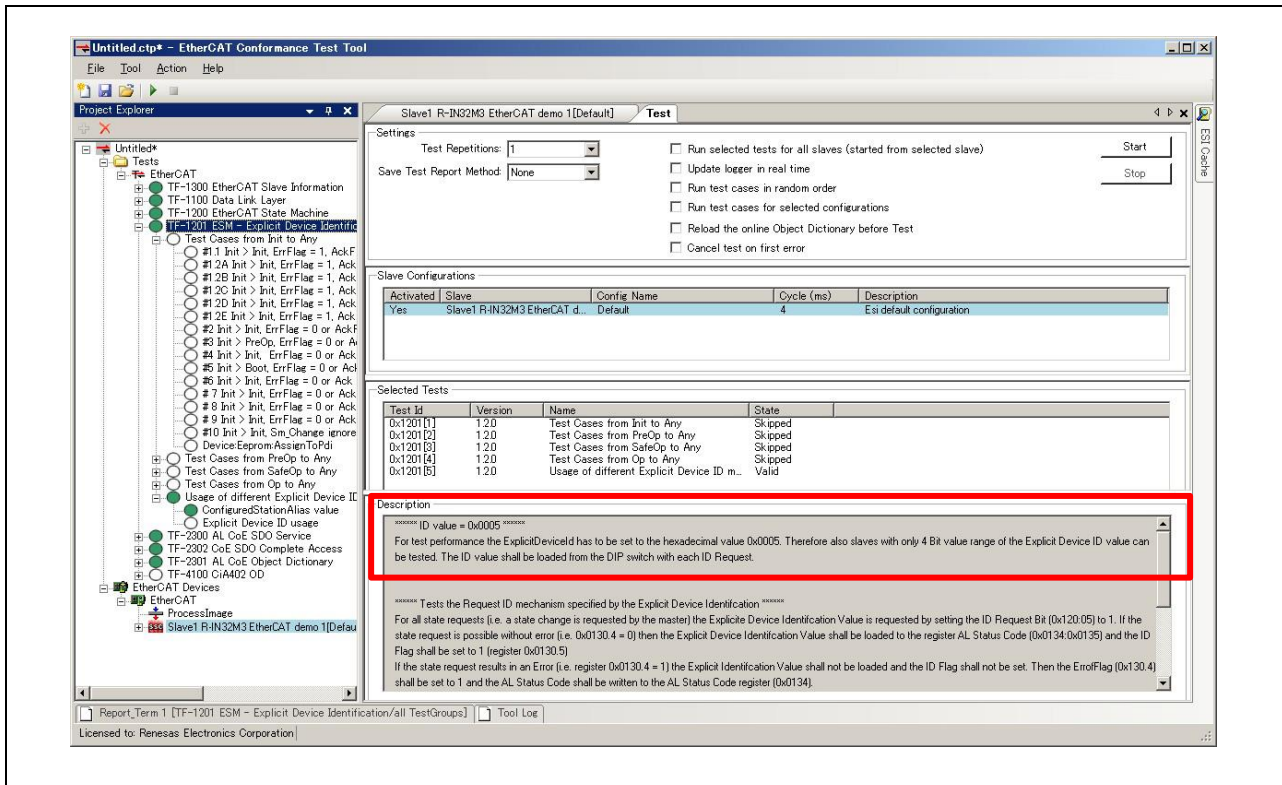


図 2-20 Report 画面 2

各テストにはテスト条件がありますので、実施テストの“Description”を読み、テスト条件を満たした上でテストを行って下さい。

例)

下図のテストでは機能として“Explicit Device Identification”をサポートした上で、ID Value=0x0005の状態で行う必要があります。



☒ 2-21 Explicit Device Identification

ホームページとサポート窓口<website and support,ws>

ルネサス エレクトロニクスホームページ

<http://japan.renesas.com/>

お問合せ先

<http://japan.renesas.com/contact/>

すべての商標および登録商標は、それぞれの所有者に帰属します。

改訂記録

Rev.	発行日	改訂内容	
		ページ	ポイント
1.00	2017.03.02	-	初版発行

製品ご使用上の注意事項

ここでは、マイコン製品全体に適用する「使用上の注意事項」について説明します。個別の使用上の注意事項については、本ドキュメントおよびテクニカルアップデートを参照してください。

1. 未使用端子の処理

【注意】未使用端子は、本文の「未使用端子の処理」に従って処理してください。

CMOS製品の入力端子のインピーダンスは、一般に、ハイインピーダンスとなっています。未使用端子を開放状態で動作させると、誘導現象により、LSI周辺のノイズが印加され、LSI内部で貫通電流が流れたり、入力信号と認識されて誤動作を起こす恐れがあります。未使用端子は、本文「未使用端子の処理」で説明する指示に従い処理してください。

2. 電源投入時の処置

【注意】電源投入時は、製品の状態は不定です。

電源投入時には、LSIの内部回路の状態は不確定であり、レジスタの設定や各端子の状態は不定です。

外部リセット端子でリセットする製品の場合、電源投入からリセットが有効になるまでの期間、端子の状態は保証できません。

同様に、内蔵パワーオンリセット機能を使用してリセットする製品の場合、電源投入からリセットのかかる一定電圧に達するまでの期間、端子の状態は保証できません。

3. リザーブアドレス（予約領域）のアクセス禁止

【注意】リザーブアドレス（予約領域）のアクセスを禁止します。

アドレス領域には、将来の機能拡張用に割り付けられているリザーブアドレス（予約領域）があります。これらのアドレスをアクセスしたときの動作については、保証できませんので、アクセスしないようにしてください。

4. クロックについて

【注意】リセット時は、クロックが安定した後、リセットを解除してください。

プログラム実行中のクロック切り替え時は、切り替え先クロックが安定した後に切り替えてください。

リセット時、外部発振子（または外部発振回路）を用いたクロックで動作を開始するシステムでは、クロックが十分安定した後、リセットを解除してください。また、プログラムの途中で外部発振子

（または外部発振回路）を用いたクロックに切り替える場合は、切り替え先のクロックが十分安定してから切り替えてください。

5. 製品間の相違について

【注意】型名の異なる製品に変更する場合は、製品型名ごとにシステム評価試験を実施してください。

同じグループのマイコンでも型名が違くと、内部ROM、レイアウトパターンの相違などにより、電気的特性の範囲で、特性値、動作マージン、ノイズ耐量、ノイズ輻射量などが異なる場合があります。型名が違う製品に変更する場合は、個々の製品ごとにシステム評価試験を実施してください。

○ARM, AMBA, ARM Cortex, ThumbおよびARM Cortex-M3, Cortex-R4はARM LimitedのEUおよびその他の国における商標および登録商標です。

○EtherCAT®は、ドイツBeckhoff Automation GmbHによりライセンスされた特許取得済み技術であり登録商標です。

○TwinCAT®は、ドイツBeckhoff Automation GmbHによってライセンスされた登録商標です。

○コンフォーマンステストツールは、ドイツBeckhoff Automation GmbHによってライセンスされた登録商標です。

○IEEEは、the Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc. の登録商標です。

○その他、本資料中の製品名やサービス名は全てそれぞれの所有者に属する商標または登録商標です。

ご注意書き

1. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。お客様の機器・システムの設計において、回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報を使用する場合には、お客様の責任において行ってください。これらの使用に起因して生じた損害（お客様または第三者いずれが生じた損害も含みます。以下同じです。）に関し、当社は、一切その責任を負いません。
 2. 当社製品、本資料に記載された製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズム、応用回路例等の情報の使用に起因して発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権に対する侵害またはこれらに関する紛争について、当社は、何らの保証を行うものではなく、また責任を負うものではありません。
 3. 当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
 4. 当社製品を、全部または一部を問わず、改造、改変、複製、その他の不適切に使用しないでください。かかる改造、改変、複製等により生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
 5. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」および「高品質水準」に分類しており、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使用されることを意図しております。
標準水準： コンピュータ、OA機器、通信機器、計測機器、AV機器、
家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット等
高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通管制（信号）、大規模通信機器、
金融端末基幹システム、各種安全制御装置等
当社製品は、直接生命・身体に危害を及ぼす可能性のある機器・システム（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの等）、もしくは多大な物的損害を発生させるおそれのある機器・システム（宇宙、海底中継器、原子力制御システム、航空機制御システム、プラント基幹システム、軍事機器等）に使用されることを意図しておらず、これらの用途に使用することはできません。たとえ、意図しない用途に当社製品を使用したことにより損害が生じて、当社は一切その責任を負いません。
 6. 当社製品をご使用の際は、最新の製品情報（データシート、ユーザーズマニュアル、アプリケーションノート、信頼性ハンドブックに記載の「半導体デバイスの使用上の一般的な注意事項」等）をご確認の上、当社が指定する最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他指定条件の範囲内でご使用ください。指定条件の範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障、誤動作の不具合および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
 7. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めていますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は耐放射線設計を行っておりません。仮に当社製品の故障または誤動作が生じた場合であっても、人身事故、火災事故その他社会的損害等を生じさせないよう、お客様の責任において、冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエージング処理等、お客様の機器・システムとしての出荷保証を行ってください。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様の機器・システムとしての安全検証をお客様の責任で行ってください。
 8. 当社製品の環境適合性等の詳細につきましては、製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制するRoHS指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。かかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
 9. 当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器・システムに使用することはできません。また、当社製品および技術を、(1)核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器およびこれらを運搬することができるミサイル（無人航空機を含みます。）の開発、設計、製造、使用もしくは貯蔵等の目的、(2)通常兵器の開発、設計、製造または使用の目的、または(3)その他の国際的な平和および安全の維持の妨げとなる目的で、自ら使用せず、かつ、第三者に使用、販売、譲渡、輸出、賃貸もしくは使用許諾しないでください。
 10. 当社製品および技術を輸出、販売または移転等する場合は、「外国為替及び外国貿易法」その他日本国および適用される外国の輸出管理関連法規を遵守し、それらの定めるところに従い必要な手続きを行ってください。
 11. お客様の転売、貸与等により、本書（本ご注意書きを含みます。）記載の諸条件に抵触して当社製品が使用され、その使用から損害が生じた場合、当社は一切その責任を負わず、お客様にかかる使用に基づく当社への請求につき当社を免責いただきます。
 12. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを禁じます。
- 注1. 本資料に記載された情報または当社製品に関し、ご不明点がある場合には、当社営業にお問い合わせください。
注2. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサス エレクトロニクス株式会社およびルネサス エレクトロニクス株式会社がその総株主の議決権の過半数を直接または間接に保有する会社をいいます。

(Rev.3.0-1 2016.11)



ルネサスエレクトロニクス株式会社

■営業お問合せ窓口

<http://www.renesas.com>

※営業お問合せ窓口の住所は変更になることがあります。最新情報につきましては、弊社ホームページをご覧ください。

ルネサス エレクトロニクス株式会社 〒135-0061 東京都江東区豊洲3-2-24（豊洲フォレシア）

■技術的なお問合せおよび資料のご請求は下記へどうぞ。
総合お問合せ窓口：<https://www.renesas.com/contact/>